

令和7年第6回定例会会議録

招集年月日	令和7年6月18日（水曜日）			
招集場所	伊江村議会議事堂			
開会	6月18日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散会	6月18日 15時43分 渡久地政雄議長宣言			
出席議員 (応招議員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島袋 勉 議員
	2	知念 邦 夫 議員	8	島袋 義 範 議員
	3	宮城 弘 和 議員	9	亀里 敏 郎 議員
	5	虻江 修 議員	11	内間 広 樹 議員
	6	並里 晴 男 議員		
欠席議員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	名城政英君	副村長	内間常喜君
	教育長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年第6回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和7年6月18日（水）午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 島袋義範議員・9番 亀里敏郎議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）
第6	同意第6号	監査委員の選任について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまより、令和7年第6回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 島袋義範議員、9番 亀里敏郎議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から19日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から2日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告します。

5月25日、名護市で開催されたイージマ郷友会定例総会並びに高校新入学生歓迎会へ出席しました。

5月26日から28日日にかけ、全国町村議會議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、副議長と出席しました。

5月29日、北部広域圏事務組合議会第65回臨時会が北部会館で開催され、出席しました。

6月3日、沖縄北部法人会通常総会及び講演会がホテルゆがふいんおきなわで開催され、出席しました。
これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

おはようございます。令和7年第6回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、令和7年度子牛共進会の開催について。令和7年度の伊江村子牛共進会を5月23日金曜日に、村家畜市場にて開催いたしました。各区代表畜産農家から子牛去勢の部で14頭、メスの部15頭の計29頭の子牛が出品され、去勢の部で西崎区の名嘉良雄氏の出品牛、雌の部では、東江前区の内田大也氏所有の出品牛が最優秀賞に輝いております。子牛共進会開催に御協力いただきました畜産農家をはじめ、各関係機関の皆様に感謝申し上げます。各部門の成績については、お手元に配付した資料を御確認お願いいたします。

2点目に、イージマ郷友会総会への出席と船賃割引カード及び優待券の交付について。イージマ郷友会の令和7年度「定例総会及び高校生激励会」が5月25日、日曜日に名護市港区公民館で開催され、村内から渡久地議長や各区長の皆さんと出席をいたしました。会場におきまして、新規3名の会員へ船賃割引カードの交付を行い、1人当たり5枚、17名の会員へフェリー優待券を交付しております。この事業が、郷友会の皆さんのがふるさと伊江島への渡航の利便性向上と、郷友会組織の強化及び諸活動の活性化につながることを祈念いたします。

3点目に、伊江村新庁舎等複合施設整備基本構想の策定について。伊江村新庁舎等複合施設整備基本構想の策定について、御報告いたします。令和6年度に策定しました「基本構想」と、伊江村新庁舎等複合施設建設検討委員会名簿をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。なお、検討委員会の委員長には、村社会福祉協議会会长の友寄祐吉さん、副委員長には内間常喜副村長が選出され、計12人の構成で、5月13日に第1回検討委員会を開催し、これまで2回の検討委員会を開催しております。

4点目に、令和7年度本部地区交通安全協会「伊江支部総会」の開催について、御報告いたします。令和7年度本部地区交通安全協会伊江支部の総会が6月10日に開催されました。令和4年度から3年ぶりの総会の開催となり、新たな役員の選出、会則の改正、事業計画と予算が審議され承認されております。役員構成としましては、区長会及び運輸業、自動車整備業等の法人、会員や組合員を有する団体等で構成され、支部長には、玉城盛栄氏が選出されております。安全で明るく住みよい村づくりの実現にむけ、玉城支部長を中心とする新たな本部地区交通安全協会伊江支部の活動に大いに期待を寄せ、役員皆さまの御健勝を祈念申し上げます。

5点目に、映画「木の上の軍隊」特別試写会について。伊江村西江前のニーバンガズィマールで終戦を知らずに2年間、樹上生活を送った2人の日本兵の実話を題材にした映画「木の上の軍隊」の特別試写会が、6月11日に伊江島はにくすにホールで行われました。会場には、映画撮影の協力者や関係者など約180人が来場し、昨年11月に村内で撮影された迫力あふれる物語を鑑賞いたしました。

翌12日には、伊江中学校の全校生徒と教職員を招いて試写会が行われ、平一紘（たいら・かずひろ）監督のあいさつや、Anleyさんによる主題歌の生演奏が行われております。この作品は、作家の井上ひさしさんが原案し、こまつ座原作で舞台化されており、今回、県出身の平監督が脚本と監督を担当し、映画化されました。なお、沖縄先行上映後、村民を対象に有料での上映会を予定しており、詳細が決まりましたら防災無線等で村民にお知らせしたいと思います。

6点目に、伊江村内のセグロウリミバエの初確認について、御報告いたします。今月5日、木曜日に、農作物の害虫であるセグロウリミバエが、本村において初確認されました。この害虫は、昨年3月に、21年ぶりに県内への侵入が確認され、主に「ゴーヤー」や「トウガン」などのウリ科植物を加害し、農作物に大きな被害を及ぼす恐れがあります。現在、関係機関と共に、村内全域の防除対策を実施しておりますが、今後継続的に、セグロウリミバエが確認された場合、国による防除地域に指定され、ウリ科植物の県外出荷が制限されます。今後とも国、県の指導のもと、当該病害虫が村内へ定着しないように、徹底した防除対策を実施してまいりたいと考えております。

7点目に、児童生徒の活躍状況について。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付しております資料のとおりであります。後ほど、御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。なお、昨日の朝刊で、九州地区のインターハイの陸上競技大会がありましたが、那覇西高校が1,600メートルで優勝しました。その中に一走者を走った、伊江村西江上の儀間敦皇（ぎまたいおう）君が入っていて、儀間君は8種競技でも第4位になっておりまして、8種競技については3位までしか全国大会に行けないということで残念ですが、そういった頑張っている子どもたちがいて、非常にうれしく思って

おります。

8点目に、建設事業の執行状況報告について。令和7年5月12日の臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、業務1件、工事1件、備品購入1件、計3件を執行いたしましたので御報告いたします。

9点目に、県外出張の報告について。「全国離島振興協議会総会の出席」について報告いたします。6月2日から5日の4日間、島根県隠岐の島町において「全国離島振興協議会、通常総会と4島の視察」が行われ、副村長を出席させました。県内からは、15市町村長らが出席し、事業経過報告や収支決算が審議されたほか、「離島交通政策の抜本拡充に関する決議」など3つの決議が採択されたと報告を受けております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。貸出リフト車の運転手確保について問うということで、質問をしたいと思います。

身体的弱者の皆さんのが、車椅子のまま通院、または外出される場合に使用する貸出リフト車の配置については、以前の議会において要望しましたが、平成30年11月に社会福祉協議会に初めて貸出リフト車が配置されました。村民への貸出しをはじめ、社会福祉協議会独自、または身体障がい者協会などの利用も多く、利用者からは大変喜ばれております。その後、リフト車の利用が多いことから、令和5年12月には2台目がリフト車が配置されました。令和6年度の貸出回数は、社会福祉協議会の調べによりますと108回となっております。その中には一泊での利用もあるようでございます。

本村でも高齢化が進んでおり、リフト車のニーズはますます高くなることが予想されます。貸出する場合は、そのほとんどが家族の方が運転手となっておられるようですけれども、その反面、家族や親戚の中で運転手が確保できず困っておられる方もいらっしゃいます。そこで、家族等で運転手が確保できない場合に、村または社協等で臨時の運転手を確保し、身体的弱者の皆さんのが安心して通院及び外出ができるようにすることができないか、次の点についてお伺いいたします。

(1) 貸出リフト車の運転手の確保の必要性について、村長はどう思うか。

(2) 貸出リフト車の臨時の運転手を確保した場合、謝礼として助成することはできないか。この2点について、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは、島袋義範議員の「貸出リフト車の運転手確保について問う」にお答えさせていただきます。

村社会福祉協議会では、貸出リフト車2台を保有され、令和6年度実績では、村内外108回の移動支援に利用されております。令和7年5月末の住民基本台帳では、人口も4,206人と減少傾向で65歳以上の高齢化率が39.5%となり、高齢化の進展と活用ニーズはますます増えるものと予想されます。「誰もが安心して暮

らせる村づくりの推進」「協働・共助によるコミュニティづくり」は重要な課題であると認識いたしております。

1つ目の御質問の「貸出リフト車の運転手の確保の必要性について」お答えさせていただきます。運転手確保については、家族や親族の中で運転手の確保ができず困っている方や、今後さらなる少子高齢化により一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えてくることが予想され、その必要性を感じております。一方、村または社協等で臨時に運転手を確保する場合は、慎重に検討する必要がありますので、社会福祉協議会を含む関係団体と協議・調整を図ってまいります。

2つ目の「貸出リフト車の臨時の運転手を確保した場合、謝礼として助成することはできないか」にお答えいたします。国土交通省が示す道路運送法のガイドラインによりますと、利用者から運転手へ自発的にボランティアや共助に対するお礼の気持ちとしての謝礼は可能ですが、先ほど申し上げました道路運送法の関係で、行政から運転手へ謝礼をすることはできないものと現在、認識をいたしております。利用者の心理的負担、経済的負担軽減のために、村としての支援方法も含め、1つ目の答弁同様、慎重に検討していきたいと考えています。現在、身内のいない利用者は限られ、年に数回の利用となっておりますが、今後の高齢者や障がい者の移動支援体制づくりに向け、社会福祉協議会と協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時17分)

再開します。

(再開時刻10時17分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいま答弁がございましたけれども、1番目については、利用が多いから確保するとか、少ないから確保しないとかの問題ではないと思います。そこに困っている人がいれば努力するのが行政だと私は考えております。

それから2番目については、この件については少々気になるところもあります。村長からも今ありましたけれども、例えばこれまで家族が運転手をしていただけども、行政が金を出すとなれば、それに頼るということになりはしないかという危惧もあるわけですけれども、その辺をちゃんと線引きしないといけないと考えております。そこで提示しております表を御覧いただきたいと思いますけれども、年々リフト車の利用が村民に認知されると同時に、その利用が多くなっていることを示しているものだと思っております。そこで村長にまた今さきの私が言いました。1点、2点について、答弁をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

1点目の努力をするのが行政じゃないかということでございますけれども、その件につきましては、まずこの質問が出たときに社協と前向きに、できる方向性を考えいろいろと調整、協議をさせていただきました。その中で仕組みづくり、制度設計としまして慎重を要することが必要であろうということで、お互いの共通認識がありました。

例えば、運転手を確保できた場合、移動中、利用者が体調を崩したり、緊急な対応になったときのこの対処方法、例えば研修が必要、万一の責任を問われたときにはどうするのか。その他にも利用料金の設定や家族に本当に運転手がいないのかなどの確認作業等も慎重に検討する必要があるということで社協、そして福祉課内の中でもそういう話をしました。もちろん答弁書にもありますとおり、人口減少、少子高齢化も伴っ

ておりますので、協働・共助の地域づくりは必要であると考えております。そういった中でも行政として、どのように支援をしていくのかというのも含めて、まずは前向きに検討してまいりたいと思っております。

2点目の本当に運転手がいないのかの確認作業が必要になってくると思ってます。その中で誰もが何でもかんでもお金を出して使えるという仕組みはちょっと厳しいと思っておりますので、その辺もしっかりと確認しながらやっていく。ただしかし、今後は少子高齢化、人口減少に伴って運転手の確保は必要になってくる時期は確かにあろうかと思っておりますので、その辺もどのようにしていくか前向きに検討していく。しっかりと移動支援ができるような体制づくりを行政としてもやっていかないといけないのかなと感じているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私が危惧したとおり、課内でもいろいろと話し合ったところ、同じような危惧することが話し合わされたということで、そうだろうというふうに私も理解をいたしております。しかしながら、行政が何かを実施する場合には費用対効果とか、そういうのを考えがちなんです。それも大事だと思いますけれども、否定するわけではございません。しかし特に福祉行政にそういう費用対効果とかを求めていたら仕事はできないと思います。何もかもできないではないいけないと思います。困っている人がそこに少しでもいれば、知恵を絞って、みんなで知恵を出し合って解決していくのが行政の役目だと思っております。今回提起した運転手のことだけではありません。例えば高齢化に向けて庭の清掃や屋敷林の剪定、あるいはちょっとした家屋の修理、電気の修理、といったものにもこれからは対応していかなければいけないと思っております。私は平成26年6月定例会の一般質問で、高齢化社会に対応したシルバー人材センターの設置を訴えました。覚えておられると思いますけれども、そのときの当時の村長は、1. 高齢者の運営だから、安定した収入が得られず運営が難しいということが1番目。2番目に、地域の一般業者と重複し、民業を圧迫するという、この2点でできないという答弁でございました。しかし、以前よりも高齢化社会は増してきております。そこで、平成26年度の考え方のシルバー人材センターという法人的な設立ではなくて、例えばボランティアの人材ネットワークみたいな感じで有償ボランティア、無償ボランティアを登録しておいてやるという方法もあると思いますけれども、村長はどういうふうに考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

ただいまの人材バンクみたいなことについてですけれども、私も当初、島袋議員が一般質問されたときの会議録等もお目通しをしました。まずはその質問後にできたのが、シルバー人材センターということで、人材募集を村のホームページで掲載して、60歳以上の方を就労希望者に仕事を案内していくような制度をつくってやっておりまして、その中にこれまで5企業からそのホームページで就労希望の依頼がありました。最近もホームページを更新しまして、その中では2業者、登録していますけれども、今のところ利用を希望する方がいないという状況です。以前はお一人だけいたようあります。人材ネットワークのようなものと言つておりましたが以前、教育委員会の中で確かに人材バンクというのがあったと思いますけれども、そのような制度の仕組みがあったほうがいいのか。ちゃんと組織ではなくて、登録制にしてその中でその人材を活用していくような仕組みづくりをしてほしいということだと思いますけれども、確かにそれも検討していく必要があるのかと思っております。そのときのやはり制度設計、有償、どこが支払っていくのか。利用者が支払っていくのか、どこが事務局を担っていくのかも含めて検討していく必要があると思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

いきなり無償のボランティアというのは難しいと私は考えています。だから有償のボランティアを登録しておく。何かあった場合に、そこから「この方は何ができる。その方は何ができる」で、電話連絡でもして、できませんかというふうな軽いような、あまり固く考えなくて気軽にこういう人材バンクみたいなものができれば、やるほうもお願いするほうも気安くできるような方法じゃなければいけないと思っていますので、その辺を制度設計するには、ちょっと御苦労されるかもしれないけれども、検討するではなくて、近い将来にできるようなことで考えていただきたいというふうに私は提案をさせていただきます。

そこでこの運転手の件は、年間に1回あるかないかだと、私は思います。でも困っている人がいれば、何とかしてあげないといけないという思いから、今回一般質問をさせていただいておりますので、この思いを担当課長や村長は受け止めてほしいと。これから大事なことだと思います。そこでここに一冊の本があります。田中角栄の「心を打つ話」という本です。田中角栄は好きでもない、嫌いでもないんだけれども、この人の本を見てみると「なるほどな」というところもあります。その中でも心を打たれた言葉があります。

「数億円のトンネルをつくるなら、最低何万人の利用者が必要と考えるのが官僚だ。利用者が150人でも欠かせないものはつくる、それが政治だ」という文言がありますけれども、これ大好きな言葉だと私は思っているんですけども、その気持ちだと思うんです、今回の仕事も。人が少ないから、そういう要望が少ないから考えない、つくらないじゃなくて、そういう思いがあるのであれば、ちょっとみんなで知恵を出し合おうと、さつきも言いましたけれども、そういうことだと思うんです。今回の一般質問、誰しもこれぐらいのことやるのかというかもしれませんけれども、これから高齢化社会、やがては我が身です。皆さんもそうです。自分の親戚が島に誰もいないと、何か困ったときに、ぱっと電話をして「やってくれないか」と「じゃあやりましょう」というそういう組織づくりをやっていただきたい。さつきも申し上げましたけれども、これがこれからの行政の仕事、たくさんありますけれども、一つになるんじゃないかという思いでやっていますので、その気持ちをぜひ汲み取っていただいて、早めにそういう組織をつくっていただきたいと思います。村長、最後にお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時29分)

再開します。

(再開時刻10時33分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほど担当課長からも、島袋義範議員からの2回目の御質問について御答弁がございました。様々なことを考慮しながら制度設計が必要と感じております。誰もが安心して暮らせる地域、あるいは社会福祉の維持のためにも、先ほどからの御質問については必要な取組であると認識をしておりますので現在、利用者の身内に運転手の確保ができない方については、友人や知人が移動支援を行っていると聞いております。まさに協働・共助の村づくり、地域づくりであり感謝をしているところであります。しかし高齢者になり運転ができなくなった場合にはやはり、臨時に運転手を確保する必要がありますので、その仕組みづくり、制度設計を村当局、そして社会福祉協議会を中心にしっかりと検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

村長の気持ちも今分かりましたので、ぜひですね、ちゃんと制度設計を今いろいろと出た問題点を早めに解決していただいて、老後も住みやすいような伊江島をつくっていただきたいと希望をして一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮城弘和議員

通告に基づきまして1件の一般質問を行います。

1. 健やかな育ちの支援に向けて「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業に取り組むことはできないか。本村では、母子保健法により、市町村で実施が義務付けられている1歳6か月児健診及び3歳児健診、それ以外の妊婦健診や新生児聴覚検査、3から6か月児健診、9から11か月健診については、医療保健課で実施されています。

また、学校保健安全法に基づき、小学校入学前の健康状態を把握し、学校生活への準備を支援するために、教育委員会が就学時健康診断を実施しております。国においては、令和5年度補正予算により「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業が創設され、財政支援に加え、必要な技術的支援を行うことにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備が進められています。

しかし、5歳児健診は任意となっており、健診を導入した市町村は全国で15%に留まり、県内の導入市町村は久米島町のみとなっています。本年度から5歳児健診が発達障がいの可能性を見極めるのに有効な健診として、市町村の補助の引き上げや保健師、心理士等の研修費補助など、その普及に向けて支援強化が図られています。そこで次の2点について伺います。

1. 健康診査支援事業を活用して1か月児健診に係る費用について助成することはできないか。
2. 5歳児健診の導入は、義務教育期間の生活にスムーズにつなげるためにも非常に意義があるものと考えますが、5歳児健診の実施に向けて取り組むことはできないか。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

それでは宮城弘和議員の「健やかな育ちの支援に向けて「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業に取り組むことはできないか」にお答えさせていただきます。

本村の乳幼児健康診査（以下「健診」と言う。）は、母子保健法に基づき法定健診の「1歳6か月児」及び「3歳児」健診と、任意健診の「3～6か月児」及び「9～11か月児」健診、新生児聴覚検査を実施をいたしております。

こども家庭庁では、「1か月児」及び「5歳児」任意健診の重要性を鑑み、その普及率を高めることを目的に、令和6年度から「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業の補助単価の引き上げや乳幼児健康診査実施支援事業を創設をして、令和10年度まで全国市町村で健診が実施され、出産後から就学前までの切れ目のない健診体制の確立を目指すとしております。

県内の市町村では、1か月児健診は嘉手納町と恩納村が、5歳児健診は久米島町が取り組んでおります。現在、沖縄県では全市町村での「5歳児」健診の実施に向けて、市町村の乳幼児健診を受託している沖縄県小児保健協会と体制整備について協議を行っている状況にあると伺っております。

それでは、1つ目の「健康診査支援事業を活用して1か月児健診に係る費用について助成することはでき

ないか」にお答えをさせていただきます。

伊江村におきましては、1ヶ月児健診に係る費用への助成制度は現在実施しておりません。1ヶ月児健診は、大半が名護市内及び県内の産婦人科で産婦健診とあわせて受けており、健診費用は負担がない状況となっています。しかしながら、里帰り出産などで県外の医療機関で健診を受けた際には、費用負担が生じることも考えられることから、1ヶ月児健康診査支援事業を活用した助成制度の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の「5歳児健診の導入に向けて取り組むことはできないか」にお答えいたします。

5歳児健診は、幼児期の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期に、子どもの特性を早期に発見し、適切な生活習慣やその他、育児に関する指導及び支援を行い、就学を控えた5歳時に発達や成長に応じた母子保健を提供することは重要であると考えます。5歳児健診の導入につきましては、安心して子育てができる村づくりの重要な施策として、保健、医療、福祉や教育の関係課が共通理解を持って実施体制の構築を進めるとともに、沖縄県や沖縄県小児保健協会と調整を行い、健診の実施に向けて取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長 渡久地 政雄君

3番 宮城弘和議員。

○3番 宮城弘和議員

ただいまの村長の答弁で、1ヶ月児健診の助成事業、5歳児健診の実施に向けて取り組んでいくという前向きな答弁がございました。

答弁で、1ヶ月健診の助成を嘉手納町、恩納村が実施していることですが、竹富町、与那国町でも健診助成を行っております。県内4町村で実施しているということになります。1ヶ月児健診は、健康保険の対象ではないので、自己負担になります。答弁でもありましたが、1ヶ月児健診と産後健診を同日に受診することが一般的で、1ヶ月児健診費用を無料化している病院もあることは承知してございます。県外里帰り出産時のみならず、県内の医療機関によっては健診費用がかかることもあります。1ヶ月児健診は、保険診療の適用外とされる自由診療となります。自由診療は医療機関ごとに料金を設定するため、健診費用が異なります。今後、国の事業で支援することになると、医療機関においても診察料金を見直すことも想定されます。国の健康診査支援事業により、全国の自治体で1ヶ月児健診費用の助成を実施する自治体が増加しております。現在、県内の4町村で費用助成をしておりますが、今後においては、県内の市町村において助成事業が加速するものと推測されますが、具体的に1ヶ月児健診助成を何年度から実施する予定なのか。お伺いしたいと思います。

○議長 渡久地 政雄君

医療保健課長 万寿祥久君。

○医療保健課長 万寿祥久君

議員お説とおり、答弁では先ほど恩納村、嘉手納町に町村が実施ということで、村長からも答弁ございましたが、県に確認したところ議員お説のとおり、竹富町、与那国町を含む4町村が今、令和6年度から実施しているということで把握をしているところでございます。議員御説明の1ヶ月児健診の伊江村での実施が、具体的に何年度かということの御質問でございますが、とりあえず大半ということで、村の妊婦が出産をする名護市での産婦人科、または県立病院、その他里帰り等という状況で、村のほうに費用がかかったという事例は、ごくまれというような状況で、決してないわけではないので、要綱整備は速やかに整えなければいけないというふうに感じているところであります。具体的な年度で申し上げますと、他実施町村の状況等も把握しながら、年度中にできれば今年度、要綱整備し制度の実施、体制を整えて対象者の方に周知をしてい

きたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今年度中の実施に向けて取り組んでいくということでございますので、医療保健課長の頑張りに期待したいと思います。ご存じのように1か月児健診は、退院後はじめての診察を受ける機会となることが多く、赤ちゃんの発育・発達を把握し先天性の病気等の有無の確認を行うなど、赤ちゃんの健康保持増進を図るとともに、お母さんの育児に関する不安な気持ちや悩みも相談できる重要な機会となっております。1歳児健診の受診の促進と健診費用の負担軽減、子育て支援のためにも、今年度中の費用助成に向けて鋭意取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、5歳児健診についてでございますが、ご承知のとおり、法定健診である1歳6か月健診や3歳児健診、任意健診の3～6か月健診や9～11か月健診については、地方交付税措置されていることから、県内市町村でも実施率が高い水準にあります。5歳児健診においても、市町村に国庫補助金として財政支援が講じられ、補助の引き上げなど支援の強化が図られました。今後、5歳児健診を実施する市町村は増えるものと推測されますが、本年度に実施予定の県内市町村はあるのか、お聞きします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

5歳児健診の実施、今年度県内で実施市町村があるかとの問い合わせでございますが、まず国の施策ということで補助事業が創設され、実施しておりますが、なかなかこの実施率が上がらないということで、各全国都道府県のほうを中心になって、その市町村の推進を今努めているという状況にある中、沖縄県に関しましては、実際にこの制度が実施できない一番の要因として、人員的な市町村の体制というものが一番、実施導入に当たっての課題ということがあります。その中で沖縄県、それと人員的派遣をする沖縄県小児保健協会が今、連携をとって今年度、一応取組としては5歳児健診を実施する市町村のうち、沖縄県が3自治体をモデル地区に選定をしております。市町村名を申し上げますと、伊平屋村、うるま市、中城村、この3自治体をこの7年度中にプレ健診と申しましょうか。テスト的に5歳児健診を実施するモデル地区と選定する予定で今、取り組んでいるという情報を伺っております。このモデル地区で実施した新たな取組事例を、未実施の市町村のほうに情報提供をし、今後それを参考に残りの市町村も取組を進めていくというようなものを今、県が小児保健協会と実施を進めているところということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいま伊平屋村、うるま市、中城村、3市村で、本年度5歳児健診をモデル実施するということですが、本村において、試験的にプレ健診を実施することは健診体制の確保など課題はあるかと思いますが、今年度にプレ健診を実施することは可能なのか。また、5歳児健診を何年度から本格的に実施する予定なのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

2つの質問があったと理解しておりますが、まずは伊江村が今年度、小児保健協会が進めているプレ健診

を実施することが可能なのかにつきましては、当然、沖縄県及び小児保健協会との調整という形で、こちらの意向を示してそれを受け入れてくれるかの調整が必要になると考えております。本村、乳幼児健診を今、年3回やっているものとの関係だったり、この派遣元の人材をまた新たに4町村にして対応できるかというところも内部と関係機関との調整を経て、できるかどうかというところになると思いますので、できるかどうか問い合わせはしてみたいと思っております。

2つ目、何年度から5歳児健診を実施する予定なのかにつきましては、今申し上げた県と小児保健協会の動向の受け入れ、応援体制というものが当然必要になってきますので、その動向も確認するとともに、村内の関係する機関、医療保健課を中心に福祉課、または教育委員会と、5歳児は幼稚園のゆり組になりますので、どういった形で集団健診を実施するかというようなところをまずイメージしながら、内部の体制づくりというのも今年度、しっかりと調整を進めて外部の応援、体制等の状況も見極めてなるべく早く実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

分かりました。プレ健診については、小児保健協会との調整もあるということですが、できれば早めのこの健診に向けての準備段階ということになるかと思いますが、実施できるのであれば実施していただきたいと思います。それと5歳児健診につきましても、何年度というのはお答えしづらいというところもあるかと思いますが、早めの健診実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。今後においては、沖縄県と沖縄県小児保健協会との連携を図りながら取り組んでいくことになるものかと思いますが、5歳児健診の実施に向けては、医療保健、福祉、教育の関係課が連携して健診の実施体制の整備や地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制を構築する必要があるかと思っておりますが、どのように進めていくお考えなのか、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

5歳児健診の実施に向けては、まずは所管する医療保健課内のはうで、現在の乳幼児健診の実施状況も踏まえながら、5歳児健診の実施に向けてのシミュレーション、検討を行ってまいります。それと加えまして、関連するであろう教育委員会、福祉課と、実施に必要となる体制や保護者への周知など、多角的な検討を進めてまいりたいと考えております。また、必要な支援を提供するためのフォローアップ体制につきましては、現在の支援体制の状況をまず把握し、就学前までに必要な支援につなげができるよう、地域における必要な支援体制の整備についても、関係課で共有と連携を密に行い、また県などの関係機関とも協力を得ながら、実施体制の構築を進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

5歳児健診の健診体制とフォローアップ体制の構築には、マンパワーの確保が不可欠ということでございましたけれども、関係各課、横断的に連携を図りながら万全を期して取り組んでいただくよう、要望をいたします。

次に、教育長にお伺いしたいと思いますが、現在は3歳児健診後、小学校入学前に受ける就学時健診まで、約3か年の空白期間がございます。この期間の発達障害の見過ごしが懸念されている状況だということは、

よくお分かりだと思います。就学時健診を機に発達障害が判明しても、学校側の支援体制の構築に時間が足りないという課題がございます。5歳児健診は、情緒、社会性の発達状況や育児環境の課題に対する気づきの場としての役割もございます。多職種による子ども、家族の状態に応じた支援を開始し、就学に向けて必要な準備を進めていくものであります。5歳児健診における教育委員会の役割は、就学前の子どもの成長、発達を支援し、小学校への円滑な移行をサポートすることになります。健診への参加、保護者への相談対応、学校との連携、情報提供など積極に関わることが、教育委員会には求められています。5歳児健診の重要性について、教育委員会としてはどうお考えなのか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻10時59分)

教育長 比嘉 悟君。

○ 教育長 比 嘉 悟 君

先ほどの村長の答弁により、5歳児健診の導入につきましては、関係課共通理解をもって実施体制の構築を進めるという答弁がありました。教育委員会としてもこれまで就学指導委員会において、気になる子どもの発達調査とか、保護者の理解を得て行って入学時、小学校のほうにつないでいったところです。ただ議員が御提案のありましたこの5歳児健診については、発達の気になる子だけではなくて、全ての子ども全員に対する最初の気づきの検査になるかと認識しております。その気づきは、その子どもの発達を丁寧に見ていくことによって、支援の必要なタイミングがより明確になり、そのことが保育園、幼稚園の中で適切な指導支援が行われ、そのノウハウを小学校のほうで引き継ぐことができるものだと認識しています。そういう意味では、この5歳児健診については、教育委員会としても国や県、他の市町村の動向を踏まえつつ、担当課との連携を密にしながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

教育委員会におきましても、5歳児健診については積極的に関与していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。5歳児健診を実施している自治体で行われた研究では、自己表現や集団行動が苦手だった発達障害の子どもの多くが支援を受けた結果、通常学級で学ぶことができ、不登校が減ったという研究報告もございます。早期に適切な支援につなげることが、就学後の学習や生活への影響を最小限に抑えることができます。また、発達障害の早期発見、早期支援は子どもたちの将来にとって、非常に重要なことであります。これらの取組を通じて5歳児健診で、誰一人取り残されることなく、全ての子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し取り組んでいくことが、行政に課せられた責務だと考えております。

最後になりますが、5歳児健診の取組について、村長から決意をお伺いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほど、担当課長からも5歳児健診、あるいは1歳児健診の件につきましては答弁はありましたが、私からも答弁いたします。

先ほどからありましたように、この1歳児につきましては、個別健診なものですから、すぐさま国のことども家庭庁との補助金の申請をして、オーケーであれば年度途中からでもできるだらうと思っています。しか

しながら、この5歳児健診については集団健診なものですから、それも国の2分の1補助もありますが、集団健診のためにやはり実施する市町村がしっかりと体制を整えてやっていかないといけないということで、村内だけの医療関係者だけでの体制では難しい。すぐさま難しいということから、「すぐ今年度ります」という答弁はできないという状況であります。先ほど、担当課長からもありましたように、就学前の健診につきましては、非常に重要なことでありますし、今沖縄県内ではこの5歳児健診、あるいはこれまでの3歳児健診等で、異常といいますか、少し支援が必要な子どもたちについて発見されている中でも、実は村内にもいますけれども、やはり医療的ケアが必要な子どもについては、各市町村でも一番大きな課題となっておりまして、実は村内にも幼稚園とか、痰を取ったりとかするものについてもやらないといけないという子どもがいて、非常に専門的な人を配置できないというところについては、沖縄県内でもとても大きな課題になっていて、今後そういう件については、沖縄県全体で取り組んでいかないといけないということで、話も出ておりますので、村としてもそういうことも含めて、3歳児健診、あるいは5歳児の集団健診を含めて、最重要として捉えて早めに支援が必要な子たちに、しっかりと支援をしていくような体制づくりを進めていくためにも、やはり先ほどからありましたように5歳児健診については、しっかりと今後積極的に取り組んでいけるように努めてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時05分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

午前に引き続き一般質問を行います。

6番 並里晴男議員の登壇を許します。 6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 民生委員・児童委員の人材確保に向けた考えを伺う。

現在、村内には民生委員11人・主任児童委員2人の皆さんがあるが、厚生労働大臣から委嘱を受け活動されています。(以降、「民生・児童委員」と呼びます)

「民生・児童委員」は住民の立場から、生活上の困りごとや、医療、介護、子育ての不安など様々な相談を受け、行政や関係機関につなぎ、必要な支援へつなげるパイプ役を担っており、多岐にわたる活動で村の社会福祉の推進に大きく寄与しています。

しかし、近年は社会状況の複雑さや急速に高まる高齢化社会の中「民生・児童委員」を頼る相談内容も多岐になっています。そのような地域の意見や相談に「民生・児童委員」の皆さんには、適宜対応されていますが、内容によっては負担になることもあるとお聞きしています。

これまで「民生・児童委員」の皆さんには、村の社会福祉の推進に向けて、ボランティアの精神で対応されていますが、今後、少子高齢化が進む中、人材を確保するには大変苦慮するものと各区長の皆さんからも聞いています。つきましては、今後の「民生・児童委員」の人材確保に向けた考え方を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは並里晴男議員の「民生委員・児童委員の人材確保に向けた考え方を問う」にお答えをさせていただきます。

まずは、日頃より各地域におきまして献身的に活動をされています民生委員・児童委員の皆様に心から敬

意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。議員御承知のとおり、民生委員・児童委員は、先ほど述べられていましたが、厚生労働大臣より委嘱され、それぞれ割り当てられた担当地域で高齢者の見守りや地域住民の健康・介護の悩み、子育ての不安、気になる家庭への声かけなど、地域住民の生活上の悩みや困りごとの相談に応じ、必要な情報を提供し、適切な機関へつなげる役割を担っております。

現在、伊江村民生委員児童委員協議会の事務局は、社会福祉協議会にあり、先ほど議員から述べられました委員は現在13人在籍し、月1回の定例会や研修会、ミニディでは利用者の送迎や活動支援、日々の地域住民の見守りなど活発な活動を展開されております。

任期は3年間で、今年度は一斉改選の年となっております。これまででは委員をはじめ各区の御理解と御協力により民生委員・児童委員の担い手の確保をすることができました。民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める一方、時には地域住民が抱える課題について相手の立場に立ち、親身になって相談に応じるなど心理的負担となることもあります。

これからも地域コミュニティを支える上で民生委員・児童委員の果たす役割は大変重要で、必要不可欠な存在であります。その担い手の確保には、人口減少も相まって各区において苦慮しますが、誰もが安心に暮らせる村づくり、地域づくりのために現職の民生委員・児童委員の方々や、社会福祉協議会、各区等ともこれまでの問題や課題を共通確認、理解を深め、人材の確保に向け取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

村長からの答弁をお聞きしまして、認識的には、私も同様かなと今、感じているところです。そこで答弁の中でもこの民生委員・児童委員の皆さんのが活動が書かれていますが、もう少し具体的に報告したいと思います。

これは民生委員・児童委員、社会福祉協議会のホームページからなんですが、これまで防災備蓄の倉庫の見学、それから友愛訪問配食サービス、年2回実施されています。それから赤い羽根共同募金への協力、それからイベントの盛り上げ役として、参加していただいているということです。さらには伊江村福祉団体の忘年会の参加とか、両小学校福祉体験学習への参加、小・中学校卒業生へのお守り贈呈、このように多岐にわたっていますが、年間を通じては小学校でのあいさつ運動、各区ミニディサービスへの協力、毎月心配ごと相談の対応、各区高齢者に対する情報交換を年に2回から4回とされているような活動が実施されています。非常に民生児童員の皆さんには、高齢化や少子化等に向けていろいろと活動をされていることを申し上げます。このホームページは、社会福祉協議会のホームページから見ましたが、村のホームページにも同じようなものでもいいですから、載ってはいませんか。それとも載っていなかったら載せる考えはないですか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

村のホームページには、現在掲載されておりません。その中で考えられるのが、例えば社協のホームページがありましたら、そこに民児協の活動の在り方として掲載していくことが望ましいのかと思っていまして、そこにリンクをさせながら、伊江村のページにも掲載する方法が、ひとつの手段かと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほど申し上げたのは、社会福祉協議会のホームページからその具体的な活用内容を言いましたが、村の一番トップであるホームページにもあることによって、村民への周知も図れることもいいのではないかと思いましてお伺いした次第であります。それにつきましては、また後ほど検討していただければと思います。

そこで、答弁の中でも今年度は一斉改選の年となると書かれています、現在、各区や民生委員・児童委員の皆様はその改選の年になっていますが、現在の社会福祉協議会の皆さんとの任期を調べてみると、3期された方が3人、2期が4人、1期の方が6人というような内容になっているかと思います。間違っていたらまた後ほど、訂正はしていただきたいんですが、そういう状況で改選があるということで、各区や民生委員・児童委員の皆さんには、継続してもいいですし、いろんなことを区長と相談されていると思います。その報告はいつまであるか。そして現在の状況についてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

次期改選に向けてということではありますけれども、まず5月21日の区長会で、村のほうから民生委員の推薦、人選についてということで依頼をしているところであります。6月20日に各区から福祉課のほうへ申し込み締め切り、提出をするという形になっておりまして、24日に社協と各区、福祉課で調整会議をしていきたいと考えております。その中で民生委員の方々に欠員が出ていないか。全て揃っているのかも含めて確認作業をしながらの対応をしていきたいと考えております。7月上旬当たりに、伊江村民生委員推薦委員会を開催しまして、その後、7月22日に県知事へ民生委員・児童委員の推薦の提出を行います。任期としましては11月30日までとなっておりまして、新たなメンバーは12月1日からの活動となる予定であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほど申し上げたとおり、現在各区あるいは民生委員・児童委員の皆さんのが適宜、いろんなところで調整をされているのかと思いますが、ぜひ全員、今全員というのは各区推薦です。そういったところで欠員が出ないようになってもらいたいと思いまして今回、一般質問を行っているところです。答弁の中でも、現職の民生委員・児童委員の方々や社会福祉協議会、各区などと、これまでの問題や課題を共通確認、理解を深め人材の確保に向け取り組んでまいりますと答弁されています。それでこれまでの問題という観点からいきますと、福祉課のほうでアンケート調査をされたと聞いています。このアンケート調査というのは、これまで実施されたことがあるのか。今回が初めてなのかお聞きしたいことと。このアンケート調査の内容について、答弁できるなら答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

まずアンケートの実施についてですけれども、私も福祉課に来まして3年目ということで、ちょうどこの改選のタイミングがあたって、今度が初めてのアンケートとなります。それはなぜかといいますと、やはり委員の皆様の御苦労、あとやりがいとか、あるいは今後どのようなことが求められているか、必要なのかを含めてのアンケートをとって、その中で問題や課題を確認、共通認識を共有していく。その中からどのような解決方法をしていくのかという、ひとつの材料になればと思いアンケートをしております。

実は、内容については、まだ民生委員の皆様と、社協にはまだフィードバックしておりませんけれども、できる範囲内のことでお答えさせていただきたいと思います。まず、民生委員・児童委員をやってよかった。

やりがいを感じることがありますかというアンケートも取りました。その中で「区の方々を知ることができた」ということと、「とくに病気や高齢で困っている方たちに寄り添うことができた」とか。いろいろと高齢者の方々とコンタクトをしたり、いろんなお世話をする中で、いつもありがとうございます。楽しかったとか、そういう感謝の言葉をもらえること。あるいは中学校、小学校のあいさつ運動の中で、子どもたちの成長を見ることができたとか。そういうことがやりがいとかを感じた部分もありました。

御苦労されたことがありますかということですけれども、やはり相談を受けたときの家庭のプライバシーを守るとか、心理的な御相談を受ける中でストレスといいますか。御負担になる部分もあるのかというのも、アンケートの中から感じ取れます。あと民生委員の行事に合わせてこの仕事の調整をするとか。そういうのもありました。あと、今後何が必要か、求められているかということで、その中にはやはり燃油と物価高騰に伴って、ガソリン代が少し高くなっていて経済的なまた負担も出てきているのかと思っております。

それと無理のない負担活動をしていくということ。あと見守り役とパイプ役を重点に置いて活動していくとか、そういう前向きな意見もございましたので答弁させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

このアンケート調査の内容につきまして、一応答弁させていますが、本当にこれまでの民生委員・児童委員の皆さんのがんばりが、ここで分かるようなことを感じました。こういう機会を踏まえて、村民にもこのようなことを分からせるようなことも必要だと思います。私たちも何らかのことがあれば、そういういろんな情報提供も必要なことで、また次になられる方とか、継続される方々も含めて、これから問題解決にもつながるのかと思いますので、ひとつアンケート調査の内容を精査しながら、民生委員・児童委員の皆さんと、あるいは社会福祉協議会の皆さん、あるいは区長会などと意見交換をしていただくよう、お願いをしたいと思います。そういう、さつき言いました意見交換会というのは、今後考えておられますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

意見交換会と申しましたが、行政と民生委員と事務局の方、それはもちろん対応していきたいと思っています。その中で、先ほど申し上げましたアンケートを御覧いただきながら、しっかりと確認共有しながら、今後どのような民生委員の活動が必要なのか。どのようなことが今、再度求められているのかも含めて、実際に1期とはいわず、2期、3期と継続できるような民生委員の在り方、御負担のないような在り方もつくり上げていかんといけないのかなと思っておりますので、その辺も含めて話し合いの場を持っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今後、意見等の協議をしていただきたいと思います。これまでやはり民生委員・児童委員の皆さんには、ボランティアの精神で誠心誠意、地域住民の悩みや困りごとなどの相談に応じてきてまして、その意見を聞くことは大変重要なことであり、またアンケート調査内容に若干触れますが、物価高騰、経済的負担等の内容もありますので、その点に関しまして、伊江村民生委員・児童委員協議会規約の中で、報酬が決められています。厚生労働省のホームページとか、県のホームページを見ると、この委員の皆さんには「給料はありません」というような内容も書かれてはいますが、「ありません」だけでは到底無理じゃないかと思います

し、報酬、それから月1回の定例会のほうには日当ですか。それが規約で書かれています。それは非常に重要なことだと思います。そこでやはりそういうふうにボランティア精神でやってはいますが、どうしても先ほど申し上げたとおり物価高騰、あるいはいろんな行事等に参加することによって、民生委員・児童委員の皆さんのが今持っている仕事、あるいは自分の都合、家庭の都合とか、そういったことも妨げられていることに関しては、やはりそのような報酬とかのことも考えないといけないのではないかと思いますが、これは協議会の規約につきましては、民生委員の関係者の皆さんのが規約で定められていますので、この改正の意見とかがあったときには、村としてどのように考えることがありますか。民生委員からの意見とかでそういう改正とかの相談があつたときはどのように村としては臨れますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

民児協の規約がございまして、その中に手当等については細則があります。その中で定められておりまして、会長、副会長、委員、活動費に対しての金額が明記されております。その中でまず行政がしっかりと民児協と事務局である社会福祉協議会の中で話し合いを持って、どのようなところが改善すべきでどのぐらいが妥当なのかを含めて、まずはやっていただき、その中で行政として予算をつけていくというのが望ましいと思います。

あとは、今ある活動に対して、定例会につき2,000円の交通費等の支給がございますけれども、活動に対してある程度の支給をしていく。交通費の2,000円ですね。のことも今後は必要なのかと思っております。他町村の動向も踏まえていろいろと支援をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今回の一般質問をしました人材確保に向けてということは、実は区長会でもいろんな提言があつたかと思います。区長会の意見というのも大事だと思います。ある区では独自に支援してもいいのかというような話も聞きますが、独自でやりますと不平等感が出る懸念も考えられます。そこでどうしてもそういう報酬、手当とかに関しては、実際に話し合って今後やっていただきたいと思います。区長会とか確認して、先ほど言ったように意見交換会を設けて、そこのほうでぜひ早めに取り組んでいただきたいと思います。

最後にですが、これまでいろんなことを話してきました、答弁も総合的に村長から答弁されていますが、課長と私の議論の中で感じたことがあれば、一つ最後に村長からの意見もお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほどから課長からもいろいろと答弁していますが、日頃から社会福祉の精神の下で各地域で、様々な活動に対して活躍されている民生委員・児童委員の皆様には先ほど申し上げましたように、改めて心から感謝を申し上げている次第であります。やはり各区の区長とも話し合いをした結果を担当課長からも報告を受けております。先ほど並里議員からは、報酬の話がありましたが、先ほどからお分かりのとおり、民生委員の法第10条で無報酬ということになっているのが法律の一つの決まりですから、現在今、民生委員の協議会の中で、手当ということで支給されていることについては、村からの補助金の中をしっかりとそういうものに充てているということは、私も承知しておりますし、報酬ではなくて、あれはあくまでも活動手当ということで理解していったほうがいいのかと。報酬という言葉は使わないほうがいいのかと思っていますが、ま

た県からも幾らか活動手当というのがありますし、村の補助金の中から協議会のほうで割り振りをして、活動手当ということで、支給されていることについては私も把握しております。先ほどから各区長との話し合いの中で、やはり民生委員の皆さんに例えればミニディをしたときに、お年寄りを迎えて自分の車で行かれて、いろんな経済的に負担もかかっているということから、民生委員という立場だからこそ、民生委員の仕事ではないんだけれども呼ばれて、手伝いせざるを得ないといういろんな肉体的な負担、あるいは精神的な負担、あるいは経済的な負担もかかっているということについては、今回の質問で新たに担当課長ともいろんな話をし、社協との話し合いの結果の報告を受けて、本当に中身を知ることができましたし、アンケート調査の結果についても、担当課からの報告もございました。ですので今、正直に民協の総会資料の中身も、決算資料も見させていただきました。幾分かそこに残額が出ています。その中で今後のこれだけ民生委員の皆さんのが、肉体的、精神的、あるいは経済的な負担もかかっているということであれば、ある一定の活動費を上乗せしていかなければいけないのではないかということについては、しっかりと今後検討させていただきたいと思いますし、社協とも民生委員として活動費として該当する活動はどれどれなのかということをしっかりと正式に、皆さんのがわかるようにして、それらについてはしっかりと活動費を手当てしていくということについて、今回これから社協とも話し合いをしていきたいと思っています。あくまでも手当の金額等については、この協議会の中で決まったことなので、私たちは協議会の中で1回当たり幾らの活動手当にしたほうがいいんじゃないのという金額が決まったときに、もし予算が足りないときには、しっかりと補助金でもって手当てできるようなことを今後考えていかないといけないのではないかと考えていて、予算的な面でこれをかけることについてはまかりならない。ぜひ必要な協議会であるし、非常に大事な委員の皆さんですので、それについてはしっかりと手当てをしていけるようなことを考えていくことをお約束をさせていただきます。そういうことで活動費については、しっかりと抜け目がないように、そして委員の皆さんのが経済的な面で苦労しないように、しっかりと補助金でもって協議会にも直接、活動に対する手当については、村からは直接はできませんから、協議会に補助金として流しておいて、その補助金の中で自分たちでどの活動は幾らにしましょうということを決めていただきたい。その案をぜひ、事務局である社会福祉協議会に申し出させていただいて、それらも私たちは受けて村長も一緒になって、そのことについて審査をしながら、村長も交えてしっかりとそういったことについては、手当をしていけるように努力をいたしますので、今後とも伊江村の社会福祉の向上のために頑張っていただきますように、よろしくお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

最後に村長の答弁を聞いて安心しました。民生委員の皆さん、それから伊江村の社会福祉協議会事務局、それから福祉課の皆さんのがぜひ、この民生委員、児童委員の規約等に基づいていろんな活動をしていただいて、それで手当とかそういったところの話し合いもしていただいて、その要望に応えるかどうか分かりませんが、村長は大いに予算は支援していくということをお聞きしましたので、今後も民生委員・児童委員の皆さんのがボランティアでもありながらも自分たちのそういった活動には支障ないように、みんなで協力していっていただければと思います。以上で、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

件名 1. 今後の経済対策支援について。近年、新型コロナが明け経済は動いているものの、物価高騰や主食である米価格の高止まりにより、村民の生活は逼迫した状態が続いている。村民の消費喚起を促し、村内の経済効果の一助とするため、全村民を対象に経済対策商品券の発行はできないか。

また、伊江観光資源として、村内で撮影された「かなさんど～」「木の上の軍隊」のロケ地として、県内外から注目を集めています。観光業・宿泊業・小売業者等の支援や夏場の観光誘客につながる支援策として「観光客向けプレミアム商品券」の販売はできないか、下記の点について伺います。

1. 経済対策商品券について。2. 観光客向けプレミアム付き商品券についてでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

知念邦夫議員の「今後の経済対策支援について」お答えさせていただきます。

議員お説のとおり、世界的な資源価格の高騰や円安を背景とした物価上昇が長期化し、国内においても日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続いている状況にあります。

そこで1つ目の「経済対策商品券について」の質問にお答えさせていただきます。

現行の物価高の影響によりまして、村民の家計を圧迫している状況にあることから、今定例会において9回目となるタッちゅん商品券に係る予算を補正計上しており、今補正予算が今回議決いただきましたら、村民1人当たり5,000円分の商品券を8月4日頃から、全村民に配布できるよう迅速に対応し、家計の一助になればと考えているところであります。

2つ目の「観光客向けプレミアム付き商品券について」お答えいたします。

新型コロナの影響によりまして、需要が落ち込んだ村内の観光商工業の経済回復支援策として、村内で利用が可能な観光客向けプレミアム付き商品券については、令和4年7月に1回目を実施いたしました。令和5年7月に2回目、令和6年11月に3回目を実施し、一定の効果を上げております。夏場の観光客が伸び悩む中で、物価高騰のしわ寄せが村内事業者にも影響が出ております。去る5月15日には、伊江島観光協会からプレミアム商品券の要望書が提出されました。今定例会において、商品券の販売にかかる予算を補正計上しております。

観光客向けプレミアム付き商品券につきましては、利用者から毎回好評を得ております。今補正予算で議決いただきましたら販売に向けた準備を進め、7月中旬をめどに販売を開始し、夏場の観光誘客や村内事業者の支援に努めてまいりたいと考えているところであります。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

昨日の新聞報道に、那覇市が臨時交付金を活用し物価高騰対応生活応援事業を1人当たり米券20枚、児童1人当たり1万円を支給するとありました。答弁にもありましたように、1番の経済対策商品券、2番の観光客向けプレミアム商品券が、一般会計補正予算に組み込まれていることについて、安堵しております。本事業を実施することで、村民や該当する観光客、また観光関連業者や飲食店、小売業などが大変、喜んでいるものと推測されます。そこで1点目の経済対策商品券は1人当たり5,000円を8月4日から配布するということで答弁がありました。

それと2つ目の観光客向けプレミアム商品券は、7月中旬に販売、開始することとありますが、どのような種類で何部を発行するのか、お聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

観光客向けプレミアム付き商品券に関してでございますが、今回は1万円券を2,000冊、5,000円券を1,000冊、合計3,000冊を販売する予定でございます。プレミアム率は20%となっておりまして、例えば1万円券を買いますと1万2,000円、2,000円分のお得の商品券がついてきます。5,000円でしたら1,000円分のお得がついてきます。20%のプレミアムで1人3万円まで購入できる形をとっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

了解しました。1万円が2,000部、それから5,000円が1,000部ということで、この一般質問で、当局と私の質問が一致したのかと感じております。これは、事業を実施することで、村民や観光業の支援と村の経済の一助となればと期待して、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

進行します。次に7番 島袋 勉議員の登壇を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 船舶運航事業の経費節減と安定した運航を。名城村長の令和7年度施政方針に、船舶運航事業は伊江村の地域経済にとって重要な交通手段であり物流、観光、産業活動に欠くことのできない役割を果たしているが、乗船客はコロナ禍前の8割程度で推移し、燃料費及び資材費等の高騰も相まって厳しい経営状況が続いている。令和7年度は、国・県の支援を受けながらの運営が見込まれ、より一層の経費節減の取り組みが求められているとあります。そこで2点について伺います。

①令和7年度の夏休み期間中の乗船客数等を踏まえ、近年と比較し大きな変動がない場合は、夏休み期間中の平日月曜日から金曜日は4航海に減便し、経費節減としての検討はできないか。

②県による伊江港湾の改修工事が完了しているが、その後もフェリーが接岸できず欠航し、多大な損失を被る現状がある。県に対し、台風接近時の避難場所を含めた再改修の要請はできないか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは島袋 勉議員の「船舶運航事業の経費削減と安定した運航を」にお答えさせていただきます。

議員お説のとおり、旅客実績は令和5年度で、数字で言いますと38万9,272人で、令和6年度で38万9,627人で、コロナ禍前の令和元年度の47万4,331人と比較すると、約8割程度で推移をしております。ドック費用及び燃料費、あるいは人件費等については物価高騰のあおりを受け、令和元年度と比較してドック費用では約4,700万円、燃料費で約2,700万円、人件費では約3,370万円の増額となっております。支出負担が年々増大している状況で、令和7年度も引き続き国・県の支援を受けながらの運営となっている状況にあります。

1つ目の「令和7年度の夏休み期間中の乗船客数等を踏まえ、夏休み期間中の平日、月曜日から金曜日を4航海に減便し、経費の節減としての検討はできないか」についてお答えをさせていただきます。

夏休み期間中の令和5年度と令和6年度を比較しますと、旅客実績では1万208人の増加、車両航送実績では1,940台増加しており、今年度の7月25日から、ジャングリア沖縄がオープンする計画となっているこ

とから、北部地域の観光の活性化が図られ、さらなる乗船客の増加を期待しているところでございます。

平日の5航海を4航海に減便し経費節減を検討することについては、令和6年度の1航海に係る燃料費は約14万円で、平日の運航日数で換算すると、4航海にした場合には約460万円の燃料費の節減となります。しかしながら、夏休み期間中の運航時の収益が他の月と比較しまして1,100万円ほど多くなっており、平日運航を減便することによって、収益が減る可能性が考えられます。そのような状況から今後も燃料費の動向を注視しながら、現在、乗船客が増加傾向にある夏休み期間中の運航については、継続をして5航海を維持してまいりたいと考えているところであります。

2つ目の「県に対し、台風接近時の避難場所を含めた再改修の要請はできないか」についてお答えいたします。

伊江港の改修工事は令和4年度に完了し、供用開始後の令和5年度の欠航回数は全便欠航が10日間、一部欠航が3日間で、令和6年度は全便欠航が2日間、一部欠航が7日となっており、台風の接近により欠航回数に大幅な影響を与えております。

伊江港については、供用開始後に台風が通過した後の静穏度向上の効果が少ないと、県に報告し調整を行ってまいりましたが、「伊江港の改修は限られた港湾内で静穏度向上を図るためにできる限りの対策は行った」との回答を受けております。また、事業完了から間もない中での改修工事等の対策は行えないのことから、中長期的な面で沖縄県は対策を検討していくとの報告を受けています。

大口港の避難港整備については以前より、船員、船舶の安全確保を図るため台風接近時に係留接岸できるよう、都度あるごとに沖縄総合事務局開発建設部、沖縄県土木建築部の諸関係機関及び沖縄振興拡大会議、沖縄県離島・過疎地域振興協議会などへ要望、要請を行っているところでございます。今後も引き続き要望、要請を図ってまいりたいと思います。なお、令和7年5月26日にも、沖縄総合事務局の開発建設部との意見交換がありましたが、その際におきましてもこの件につきましては、要望をしたところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

1回目の答弁は終わりましたので、私は伊江港湾の整備計画に関しては、平成29年3月前秀幸村長時代に静穏度工事が始まる前に1回、一般質問をしておりました。その中でもその工事に関しては、その静穏度工事が終わってから、再度総合的な整備計画を村として要望していきたいということがありましたので、まずは夏休みが終わってから、その辺を含めてまた質問をしていきたいと思います。

最初に、付け加えますが、夏休みの4航海の運航の要望に関しては、本部発の最終便に関してはそのまま5航海と一緒に5時半にしてもいいのかと私は思っております。それと1回目の答弁の中で、ジャングリアの今年度オープンが7月25日に予定されております。その辺の伊江村にどのくらいの入客数があるかというものも、私自身も期待も込めて増えさせていただいて、できれば夏休み期間中に大幅に旅客数が増えれば5航海で、十分いいのではないか思います。伊江村でイベントがある場合は、ゴールデンウィーク期間中は、一時ピストン運航等、それとお盆並びにお正月等もピストン運航で対応していますので、そういった催しとかイベントがある場合には、そういった対応はいいことだと思います。実際にこれは船舶、公営企業のほうに資料を出していただいた数字で、夏季期間中の運航、月曜日から金曜日までの旅客数、令和6年度が1日当たり、これは1日平均で見てください。令和6年度の8時便から伊江港発、これは伊江港から出るものを見ると、伊江港発が815人、それと本部港発で831人、それと夏休み運航期間中のトータルの平均が、伊江港発で662人、本部港発で656人になっています。月曜日から金曜日までの期間中の平日の平均と、トータルの平

均を比べますと約130人、運航期間中の月曜日から金曜日の旅客数は減なんです。その代わり、休日は約831人、平均よりも約180人前後多い数字になっているんです。そのことから考えると、やはり平日はこの期間中少ない。平日、月曜日から金曜日は少なくなっているデータが出ています。それと伊江村のフェリーは今現在、定員がぐぐくが700人、それといえしまが626人になります。その旅客定員からすると、十分その1航海当たりのものを補える定員数であります。平均で見てみても夏休み期間中で、一番多い旅客数の便でも200人いかないんです。見てみても200人いく便が全然見当たらない。多くて180人ぐらいなので、十分1航海当たりものは十分今のフェリーだったら補える状況が出ています。それとその期間中の5航海のときの、伊江港発12時便、それと本部港発で13時30分が、どうであるかというと、その前後する伊江港発10時便、それと2時半に比べても、約20人から30人ぐらい一気に旅客数が減っています。そういうことから踏まえると、昼の1航海分は、十分にほかのその前後する航海に回しても対応できるんじやないかと私は思います。それによって影響が出るようでしたら、4航海にする意味はないとは思うんですが、最近は高温が大分続いて、この5航海の運航で、船員の皆さんのお見も聞いて今の状況をやられているのか。船の例えれば船室の温度は、旅客内はクーラーもきいていいんですが、そういった機関場となると大分、労働時は厳しい状況下にあるわけです。最近は、空調服等も着けて対応はしていると思いますが、そういった労働環境というのは大分悪くなっていますので、できるだけそういったものも解決しながら、より安全な運航をやることが望まれていると思います。令和7年度、今期の実績を踏まえ、再度令和8年度は見直すことも検討する材料にはなると思います。もし今年ヤングリアのオープンで増えるんでしたらいいですけれども、あまり変わらないようでしたら、令和8年度からはそういったものも含めて、1回は公営企業、船員も含めて話し合いを持つてもいいと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

1つ目の、夏休みの5航海を4航海に見直せないかということの御質問ですが、どんな経費節減ができるのかということで、内部で話をして、どれくらい経費節減できるかということで、今言のように、終わりの便が5時半ということであれば、超勤も削減できるし、節減できるものとしては燃料代ぐらいかと思いまして、今回節減内容としては1航海当たり14万円、700リットルで重油100円で計算しまして、往復なので14万ということで計算しまして、平日の土日を除いて33日で計算すると460万円ぐらいの節減になるだろうということで、ここで挙げているんですが、ほかの4月、5月、7月、8月を除いたほかの月の収益の平均と、今回7月、8月の収益を差し引くと、やはり便数5航海をしているからだと思いますが、1,100万円ほど収益があると。そうすると460万円の経費が節減できるんですけども、1,100万円ぐらいの収益があるということで、やはり5航海を4航海にすると収益が落ちていくんじやないかという心配があります。それも考えて、収益の面ではそのまま5航海を続けていくかと今、考えていましたところです。

2つ目の船員の意見、労働条件ということで、議員お説のとおり、船員とよく士官会等で話をしていて、少しきついような話は受けております。この熱中症等が心配なので、昨年の夏場の航海を見て、何か熱中症対策が必要じやないかと思いまして、士官会のほうで相談しました。昨年度、今年度に備えて製氷機を購入しております。昨年までは会計年度任用職員、若い子たちが家で氷を冷やして持ってきて碎いて、職員の氷を提供しているという姿を見たので昨年度、製氷機を購入して飲み水以外、体を冷やす氷として使えるように、今回製氷機を購入しております。あと熱中症対策として衣服費の中から空調服を購入して、各船員に支給もしております。そういったもので今、夏場の航海、来月から始まるんですけども、何とかしのいでいくということで、対策を行っております。今後も士官会等を通しながら、どういうふうに夏場の対策をし

ていくかというのは、船員と調整しながらまた夏場の夏休み運航の中で、どうやって進めていくかというのを、これからも話し合いながら進めていきたいと思います。

令和7年度の実績を見て、令和8年の航海を、これから続けていくかということに関しましても、令和6年度の7月、8月の収益と、令和元年度の収益を比較しても、令和元年度よりも収益があります。600万円ほど収益があることから、やはり夏場の運航は5航海は必要かと考えておりますので、これからも引き続き、夏休み期間中の運航は継続していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほどからうちの課長からもいろいろと答弁されていますが、ぜひ理解していただきたいのは、船舶の運航関係につきましては、毎年もちろんこの議会に4月から3月までの年度期間でやりますけれども、実はこの沖縄県の離島航路の離島に16港を、離島航路の確保・維持計画対象の航路と指定されています。その航路の実証のために、沖縄県がその維持航路ための毎年、審査といいますか。例えば今もう既に令和8年度の伊江離島航路確保・維持計画というのは、伊江村は提出しております。これは法的に決まっていまして、ここで全ての3か年計画であったり、例えば船舶のこの航路の計画、収支決算のやり方が10月から9月、令和7年10月から翌年度の9月までなんです。ですからこの航路で例えば赤字が出たときに、じゃあこの赤字補填のために申請をするわけです。それが決算方式ではないんです。前もって申請をしないといけないということがあります。その中には3年計画も入っています。そして私どもの航路計画、つまり運行計画も全部入っているんです。ですから今年赤字になったので、すぐさま航路を変更しましょうというわけにはいかないということをぜひ、御理解いただきたいと思いますし、決算方式ではないために3年間の赤字の平均をとっていく中で、補助金の査定がされるようなんです。国が2分の1、そして沖縄県が3分の2、市町村が3分の1を赤字補填することになっているというのが、その補助金の内容なんです。ですから今、課長が一生懸命答弁をしていますが、すぐさま決算方式ではないために、例えば今年赤字になったとしても、2年前に黒字があったときには、補助航路の該当にしなくなる可能性があるんです。実はそれがあるのは座間味村です。座間味村は昨年度ゼロの状況の補助金になってしまっているということで、今はものすごく今は言つてはいけないんですが、言い出してしまったので、市町村が2億円ぐらい負担しているそうです。それもこの間の協議会の中で話があったということで、私の代わりに公営企業課長を出席させましたが、まずは沖縄県のこの離島航路確保・維持計画協議会というのがあります。そこで伊江村の計画をつくり上げて、それを伊江村の計画をつくりあげるときも、内閣府、沖縄総合事務局、そして沖縄県の交通政策課、そして私、そして地域の意見を聞くために観光協会、商工会の会長を交えて、令和8年度の運行計画についての審議をするわけです。そこで審議されたものを沖縄県の維持協議会に上げていきます。そこで審査されて、通ったときに伊江村は補助航路として認めますということになるんです。そこだけは、ぜひ流れを分かっていただいて、今経費の節減の話をしていく中で、例えば「何便を抜いたほうがいいんじゃないですか」ということについても、確かにそのとおりだと思いますが、どちらかで黒字になったり、どちらかが赤字になったときには、相当その補助金に影響するものですから、その方式をうまくジンブンを使いながらやっていかないと、逆に損をしてしまうという可能性もありますので、その辺はぜひ御理解いただければと思います。実は私が施政方針の中で、今後やはり維持経費について、しっかりと検討していかないと、経費の節減を図つていかないといけないというところを申し上げたのは、実はこの今ドック費用がものすごく上がっているんです。ですからドック費用が上がっているために、例えばうちのフェリーだと1週間、職員が休みというか。維持管理をする時間があります。そのときにペンキを塗ってもらって、しっかりとそのメンテナンスをすることによつ

て、今は糸満造船にあげていますが、そこである程度予算の調整ができるんじやないですかと。そういったところの節減、経費の節減をするために頑張ってもらいたいというところの意味合いでもありますし、例えば年度導入についても、しっかりと入札を行いながら見積もりも取って、入札をしっかりとしていくというところです。

それから、伊江港におけるこの発券の業務、あるいは荷役、あるいはその後に業務を引き続き民間に委託をして、経費の節減に努めていくということとか、そういったことで、経費の節減が図られるんじやないかということと。毎年3つの業者から、ドック費用についての見積書を上げてもらっています。それをしっかりと中を精査をしていく、そしてあまり金額が跳ね上がったときには、私自ら糸満造船に行かせていただいている。そこである程度予算を削減してもらいたいということで、お願ひもしておりますが、そういったことでしっかりと経費の節減に努力していきながら、国、県の補助も得ながら今後も現状のままで、まずはやっていけるように努力していきたいというのが今、考え方でありますので、ぜひその運行計画があつて、初めて運行回数、そういったものが決まっているということについては、まずは御理解いただければと思いますし、単なる船舶の担当課長と村長が「いや、そうしましょう」と「来年からすぐさま、運航回数を変えましょう」ということではないということだけは、御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

村長の説明の中で、運航回数等に関しては3か年計画も含めて、そういった計画があつての話だということですので、承知しました。ただ今回の一般質問は、将来に向けて、そういった検討の一つの材料の中ですよということで受け取っていただければと思います。私たち伊江村は、フェリー2隻、それも600人以上の定員数を持っている村であります。それだけの旅客数を確保できるフェリーを持っておりますので、便数等に関しても旅客数を増やす意味でお聞きしていますので、そういったことも踏まえて航海数等に関しても1回は議論するべきじゃないかと思って的一般質問でありますので、今後また何かの折には、そういった話も検討していただければと思います。

続いて2点目に関して移ります。伊江港の改修工事に関しては、令和4年度に完了して、その工事に関して県からの報告等があったと思いますが、その報告に関して今、詳細には難しいと思うので、大まかにどういった報告がなされていたかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

この改修工事に関しては、令和5年3月に完成いたしました。県のほうから成果指標報告書ということで、令和5年4月から6月にかけて岸壁整備完成後の静穏度について、報告がなされています。その報告に関して、まず2隻のフェリーの運航状況を基に、伊江港接岸時の船体の動搖とうねりを整理いたしまして、入域稼働率を算出した結果、静穏度が99.2%あったという報告を受けております。整備前の成果の目標値が98.7%だったということで、これより0.5%は効果が、目標値よりは効果があったということの報告を受けております。

しかし、この報告書の調査期間が4月から6月ということもあって、本来からいえば整備前の静穏度の調査に関しては、夏季期間の台風、この伊江港のうねりというのは、台風の通過後のうねりが港内に入ってきて、静穏度を悪くしていたということもありまして、これ県のほうに話はしたんですけどども、どうしてもこの補助事業を受けた関係上、国への報告が早急に報告しないといけないということで、この短期間の

調査で報告した経緯があったということを聞いております。一応、村としましても今後また信憑性に欠けるんじゃないかということで、夏季期間この夏場の台風の通過後の調査もしていただいて、またもう一度、報告してもらえないかということを県のほうに伝えている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。最初の答弁の中で、令和5年度に全便欠航が10日、一部欠航が3日、令和6年度に全便欠航が2日、一部欠航が7日とあります。その欠航の主な要因は、沖での航行ができないのか。それとも接岸ができなくなつての欠航なのか。どちらがメインですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

令和5年度の全便欠航が10日、一部欠航が3日のものは、台風16号でしたか。10日ほど欠航しているんですが、一度沖縄に接近したときに、運天港に避難いたしました。それが南に進路を変えて沖縄本島に、南に変えたものですから、フェリー 자체がこの台風の予測が難しくて、これが上に西に曲がっていくのか、南に行くのか、これが上がってくるのかという判断が難しくて、ずっと運天港のほうにいまして、なかなか帰つてこれなかつたという経緯があります。その後2日ぐらいは、台風の影響を受けなかつたんですけども、それからまた上に上がって来て、そこでまた台風の影響を受けたという経緯で10日、令和5年7月31日から8月の10日ぐらいまで、影響を受けたという経緯があります。台風通過後も運天港から北に抜けますと、今度は運天港の出口が荒れてしまうので、そこからまた出られないという状況が発生します。そのときは伊江港の港湾ということではなくて、運天港に避難してそこから出られなかつたという影響が大きいです。この令和6年度の2日間に關してもそのような状況だったと覚えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

それでは伊江港内接岸、うねりが入ってきての接岸による影響は少なかつたということで承知していいですか。今の説明で。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

すみません、この時の状況は運天港に避難して、そこから出られなかつたという状況で、運天港の出口の時化が収まってから、伊江港に向かったという経緯です。このときの状況がです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

はい分かりました。自分の情報等では、向こうから避難してここに来れなかつたという話は聞いておりました。しかしながら、その台風の余波等で接岸する場合、どうしてもうねりが入ってきて接岸できなかつた状況もあったという話を聞いています。一応、前回私が一般質問したときは、前秀幸村長の答弁の中で、この整備工事が終わってから、全体的な整備計画、伊江港に関してもし工事が終了しても影響がある場合は、全体的な整備計画をつくり上げて、再度県に要請していきたいという旨の答弁で、私は承知しています。村

長として今、現在もそういう接岸できない状況下があるので、これまでの工事がうまくいかなったこともあるのは現実的なので、全体的な整備計画も検討されているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

議員おっしゃるとおり当時、平成28年度から伊江港のこの静穏度向上対策の改修工事として、村としましては、今整備計画を要望しています大口、向こうのほうにぜひ整備をしてもらいたいということは、常々県のほうにお願いしていたところでございます。しかし、費用対効果の関係上、どうしても事業費がかさむ、増額になるということで、令和5年度に完成した現在の静穏度向上対策という事業に進められてきた経緯があります。今後、今答弁にもあるとおり、機会あるごとにいろんな気象関係機関とかに要望、要請はずつとやってきている現状でもあります。また、中長期計画的な整備を進めていくという県のほうからもお話をありました。今現在、本部港中長期計画これ仮称ですけれども、それも今、県のほうが取り組んでいる現状でありますので、今後、伊江港に関してもそういう中長期的な計画を進めていけるように、県のほうに機会あれば国のほうにでも要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

ぜひ、中長期と言わずに、短期になれるように御努力いただきたいと思います。渡嘉敷、座間味、粟国、久米島もそうですか。向こうは台風時は泊港に避難ですよね。多分接岸しての、係留しての避難になっています。先ほど公営企業課長からの説明の中で、台風時の避難が運天港に入るということでデメリットが大分あります。そこに行くのも、早めに行かないとそういった係留地の確保が難しい。そして向こうから来る場合もうねり等で、ここまで航行ができない場合にもまた欠航が出る。そういうものが一気に解決できるというのは、やはり伊江港湾に台風時は係留して、通過後は航行できるのであれば早めに再開していくというのが、一番いいことだと思います。それがどうしても伊江港の再整備計画をして改修していくのが、一番手っ取り早い方法だと思いますので、ぜひ早めにできるように御努力お願いしたいと思います。また、そういう要請活動等に関しては、私たち議員としても力を貸していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点だけ、軽石の漂流時、一時避難先としてエキスポ港での一時避難というか、そこで本部港が使えない場合は向こうを使って下船とか、そういう話もあったんですけども、そこは避難港として話はないですか、どうですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

すみません、自分は軽石があったときにいなくて、要望書とかを見てエキスポ港を整備できないかというものとかを見て、船員とかにも聞いたんですけども、やはりエキスポ港自体が手狭なような話を聞いております。そこを整備するよりは、もっと近い伊江港で、できたらもっと便利じゃないかということで今、大口港のほうで要望しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。これは前村長との雑談の中でエキスポ港の話があって、向こうもひとつの場所として、伊江島から近いから、向こうも利活用できればいいという話で前村長がやっていた思いがあるって、そういう話もあったのかなということで、質問しました。

あと一つだけ、整備計画にするにあたってフェリーの大きさが大分変わっているんです。前フェリーの全長からすると約11メートル、前々フェリーからすると約29メートル、全長が長くなっているわけです。考えればその前々フェリーからすると29メートルということは、港湾内のそういった旋回でしたら大分、支障が出てきているのは当然だと思います。ぜひ整備計画等をするのであれば、今の現状に合ったフェリーの港湾の広さがあると思うので、安全運行上、そういったことも踏まえて整備計画するにあたり、安全な旋回ができるような広さが、実際に今現在あるのかどうかも検討の一つでの整備計画を早める手立てになると思いますので、そういったことも踏まえて、整備計画等の要望は早めに出していただければと思います。

それとあと一つ、今回ジャングリアの開業も含まれますが、関連してそのジャングリア等の関連の宿泊場所として、本部のリゾートホテルがあるんですが、そこが提携してジャングリアの宿泊の提携先となっていて、大分本部付近のホテルでの宿泊が増えそうな情報等があります。そういったことも踏まえて、フェリー運航以外に高速船の導入等もそろそろ考える時期にも入っているんじゃないかなと思いますが、最後に村長、その辺の検討材料、そろそろ考える余地はないですか。

○議長 渡久地 政雄君

村長 名城政英君。

○村長 名城政英君

ずっと以前に、幅250メートルでしたか。の検討もしたこともありますし、調査事業もやりました。そのときに収支を、私の記憶の範囲内で申し上げますが、もしかしたら少し間違っているところもあるかもあるかもしれません、収支計画をしていく中で10年間で黒字にならないということがあったりとかして、非常にこの件については断念をしたこともあります、今後時代が変わってきます。ジャングリアが、あるいは空港が開港したときに、そういった時期も来るのかと思っておりますが、現段階において先ほどから申し上げますように、補助航路である中で、その中にまたスピード船ということになると、なかなかトライが大き過ぎるのかと思っておりますし、いつの時代に本当に観光客がものすごく足を運んで、1時間帯のフェリーの中では待てないという時期が来た時に、予測できたときに検討すべきことだろうというふうに今、考えているところです。

○議長 渡久地 政雄君

7番 島袋 勉議員。

○7番 島袋 勉議員

ぜひ、検討していただくことを切に願いたいと思います。前々村長清徳村長時代に高速船、ジェットフォイル船を就航した事例があります。そのときは、構想としては、いい構想だったと思いますが、時期尚早で今はなくなっているんですが、今そういう構想があれば、就航していればその時代にマッチングしていた多分、運航航路だと私は考えます。ぜひですね、この時代にマッチした海上運航事業になることを切に願いまして、そして今回、ジャングリアの開業によって、観光客が伊江島にどんどん来ることを願いまして、私の一般質問をこれで終わります。

○議長 渡久地 政雄君

これで一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時31分)

再開します。

(再開時刻15時40分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 同意第6号 監査委員の選任について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

同意第6号 監査委員の選任についての提案理由を、御説明申し上げます。

任期満了による今回の提案でございます。現具志川豊秀代表監査委員が、令和7年6月30日で、3期目の任期を満了するものでございますが、具志川豊秀監査委員につきましては、長年役場での経験、知識を生かし深い御理解と洞察力、判断力と幅広い視野を持ち、代表監査員としての職務を全うされております。今後においても引き続き就任をお願いしたいと考えているものでございます。

住所 伊江村字東江上441番地、昭和27年10月27日生まれ、具志川豊秀氏を本村の監査委員として選任したく、ここに同意をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げ提案理由とさせていただきます、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから同意第6号 監査委員の選任について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって同意第6号 監査委員の選任について、同意することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時43分)